

平成31年2月定例会

経済委員会説明資料

商工労働観光部

目 次

I	平成31年度商工労働観光部主要施策の概要	1
II	提出予定案件	
1	一般会計・特別会計予算	7
	(1) 歳入歳出予算	7
	ア 総括表	7
	イ 課別主要事項説明	9
	(2) 債務負担行為	40
2	その他の議案等	41
	(1) 条例案	41
	ア 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	41

I 平成31年度商工労働観光部主要施策の概要

1 「経営基盤」と「成長力」の強化

(1) 安定した経営基盤の確立・強化

① 円滑な事業承継の促進

経済団体・専門機関・金融機関・行政等からなる「事業承継ネットワーク」による、県内の関係団体が一体となった支援を行い、県内中小企業・小規模事業者等の円滑な事業承継を促進する。

② 経営支援の強化

独自の技術やサービスを活用した新商品やサービスの開発・提供やAI・IoT等の新技術の実装による生産性向上等に取り組む県内企業に対し、中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の策定や、IT技術の導入支援等関係機関と連携した総合的な支援を行う。

③ 経営・金融両面からの一体的な支援

中小企業向け融資制度における、小規模事業者向け「小口資金」の保証料率の引き下げや「短期事業資金」の融資限度額拡大による資金繰りの円滑化及び企業の経営課題に即した各種専門家の派遣により、県内中小企業・小規模事業者の消費税増税対策や経営強化等の経営・金融両面の課題解決に向けた支援を行い、経営安定・改善による持続的発展を促進する。

④ 商工団体の企業支援機能の向上

徳島経済産業会館と中央テクノスクールによる「頑張る中小企業の総合的な応援拠点」により、県内企業の課題解決に向けた支援を行うとともに、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等が行う県内中小企業や小規模事業者等の課題・ニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進することにより、団体の企業支援機能の向上を図る。

⑤ 企業防災の推進

産学官による連携のもと、「事業継続計画（BCP）」の「策定」から「訓練」、「見直し改善」までの総合的な支援を実施し、BCP策定を促進するとともに、企業BCP認定制度の運用を通じて県内企業の防災・減災意識を醸成し、災害時における事業継続力の強化を図る。

(2) 「頑張る」企業の成長力強化

① 創業の促進

創業の機運醸成を図るためのセミナー開催、事業計画の認定及び表彰、経営アドバイスなど、起業前から起業後までの伴走型支援を行うとともに、移住者の創業や社会的課題の解決に資する地域に密着した創業を支援する。

② お試し発注の推進

頑張る中小企業や社会的課題に積極的に取り組む企業を応援するため、当該企業の新製品やサービスを県が率先購入し、その有用性や品質を実証することにより、県内企業の販路拡大を支援する。

③ 成長分野関連企業の誘致

企業ニーズに応じたオーダーメイド型企業立地優遇制度による支援を展開することにより、情報通信関連産業をはじめとする本県の発展に資する成長分野関連企業の誘致を推進する。

④ LEDバレイ構想・ワールドステージ行動計画の推進

「LEDバレイ構想」の更なる推進を図るため、「ワールドステージ行動計画」に基づき、本県が誇る2つのブルー「LED」、「藍」を活用した製品開発や、LEDの新用途開発、情報発信、国内外における販路開拓を支援し、LED関連企業等の集積と活性化を図る。

⑤ 「とくしま経済飛躍ファンド」による支援

新たな事業創出による地域経済の活性化を図るため、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用し、「LED」や「藍」をはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組みや販路開拓を支援する。

⑥ 企業の技術課題解決への支援強化

県内企業が抱える技術課題に積極的に対応するため、技術相談・指導、受託研究など技術的な支援を行うとともに、企業ニーズを踏まえた実用化に繋がる共同研究や公募型研究開発事業への提案に向けた産学官連携による共同研究を実施する。

⑦ 知的財産の創造・保護・活用

知的財産に関する無料法律相談、日本弁理士会との協力協定を活用した知財セミナーを実施するとともに、関係機関との連携支援を強化することにより、知的財産の創造サイクルの循環によるイノベーション創出を支援する。

⑧ 地域ブランドの育成と新商品・新技術の販路拡大支援

本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業をはじめ、産業発展の原動力である「ものづくり企業」が取り組む新商品・新技術の開発や県内外で開催される展示商談会への出展を支援することにより、地場産業のブランド力を強化し、販路拡大を支援する。

⑨ 攻めの海外ビジネス展開支援

TPP11及び日EU・EPAの発効による自由貿易圏の拡大に伴う経済のグローバル化に対応するため、ワンストップ支援体制を構築し、海外市場における県産品の輸出等、県内企業の海外展開を支援する。

⑩ 関西広域連合における広域産業振興の推進

関西広域連合における伝統産業から最先端製品に至る多様な産業の振興を通じ、関西の産業競争力を強化することにより、県内企業の販路開拓や技術向上等を促進する。

(3) 「徳島の強み」を活かした産業の集積

① 戦略的企業誘致の推進

大都市圏からの企業誘致、本社機能の移転を促進するため、ターゲットを絞った効果的な情報発信やワンストップサービスによる企業相談への対応を行うとともに、移住相談や県内企業とIT人材のマッチング支援等の人材確保支援も一体的に行い、地域経済の活性化を図る。

② 新分野進出の促進

産学金官連携による高機能素材（CNF等）の製品開発や活用人材の育成を支援し、本県ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図る。

③ 健康・医療関連企業の創出

糖尿病克服に向けた取組みを加速するため、「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づく研究開発と成果の事業化を推進するとともに、「とくしま健康寿命延伸産業創出プラットフォーム」を基盤に、徳島発のヘルスケアビジネス創出を支援する。

2 「人材育成」と「働き方改革」の推進

(1) 多様な人材の参画を促進

① U I J ターン人材の就職支援

就職支援協定締結大学等の就職相談会での情報提供や合同企業説明会などを通じて、県外の大学生等の県内企業への就職を促進する。

② 障がい者の就労と雇用継続の支援

労働局等関係機関と連携を図りながら、障がい者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめ広く県民の意識啓発を図り、障がい者の雇用促進に努める。

また、企業相談コーディネーターによる企業訪問を行うとともに、障がい者雇用に関する質問に24時間対応可能な「AI活用双方向型FAQシステム」を導入し、障がい者雇用に取り組む企業へのサポートを行う。

③ 女性の活躍推進

仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証・表彰するとともに、「働く女性応援ネットワーク会議」における意見等を踏まえ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

また、女性を対象として、創業に必要な知識に関する講座や、低利融資等による支援を行い、女性の感性やアイデアを活かした創業の促進を図る。

④ 高齢者の就労機会の確保

シルバー人材センターの活性化を図り、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行う。

⑤ 外国人材の受入れ環境整備と外国人の就労支援

新たな在留資格による外国人材の受入れに対応し、関係機関との連携による相談体制を構築するとともに、外国人の就労のための支援を行う。

⑥ 雇用のトータルサポート

「とくしまジョブステーション」において、ワンストップでの就労支援や住宅確保の情報提供など生活面での支援を実施するとともに、「地域若者サポートステーション」において、専門家の個別相談等により若年無業者（ニート）等の自立を支援する。

また、地域の事情に応じた職業紹介を実施する「徳島県すだちくんハローワーク」において、企業・求職者双方のニーズに応じたきめ細やかなマッチングや企業訪問等により、「製造業」を中心とする企業の技能・技術者の確保を支援する。

(2) 実践的な人材の育成と活用

① 経営人材の体系的な育成

地域経済飛躍の原動力となる人材を育成するため、とくしま経営塾「平成成長久館」において、商工団体や高等教育機関等と連携し、企業ニーズを反映した研修プログラムを提供するとともに、企業経営の専門家を「速効経営助っ人」として派遣し、企業の「強い組織づくり」を効率的に支援する。

② 「インダストリー4.0」を支える人材の育成強化

高等教育機関や企業と連携し、主に若年者を対象として、プログラマーやアニメーター等を育成する講座を開催するとともに、作品発表の場を提供することにより将来のデジタルコンテンツ業界を担うクリエイティブ人材を発掘・育成する。

また、主に企業を対象として、AI・ビッグデータ、IoT等の新技術に関連したセミナー・ワークショップを開催し、県内企業の競争力や生産性の向上を支える人材の育成強化を図る。

③ プロフェッショナル人材の確保

プロフェッショナル人材戦略拠点の活用により、県内企業のニーズに応じ、都市圏等からの専門性の高い人材の確保を促進し、県内企業の経営力の強化や雇用環境の改善など、「経営の転換」に向けた積極的なコーディネートを実施する。

④ ものづくり人材の育成強化

未来のものづくりを支える人材育成を図るため、工業系高校生を対象に、優れた民間技能者と連携したチームティーチングや、ドイツとの相互交流強化による日独双方の企業での職業訓練を導入するとともに、各種技能大会への参加を促進する。

⑤ 職業能力開発体制の充実

県立テクノスクールにおいて訓練生の育成を行うとともに、在職者への技能向上支援として在職者訓練を実施する。

また、雇用創出効果の高い情報通信関連産業をはじめとする成長産業分野の人材育成として民間を活用した職業訓練を充実させるなど、離職者等に対する就職支援を図るとともに、技能労働者の社会的・経済的地位の向上のため、技能検定制度を活用するなど技能振興に努める。

⑥ 産学官連携による地域グローバル人材の育成

県内企業のグローバル化を図るため、経済団体や企業、高等教育機関との協働により、海外展開に取り組む県内企業のプロジェクトに参画する実践的な留学等を支援し、地域に根ざしたグローバル人材の育成を行う。

⑦ インターンシップの推進

県内企業への理解・関心を深め、大学生の県内就職を促進するため、インターンシップ実施企業情報を提供するとともに、経営者等から企業の魅力を学ぶための企業見学会を実施する。

(3) 「働きやすい」環境の整備

① テレワークの活用による多様で柔軟な働き方の推進

育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備のため、ICTを活用した多様で柔軟な働き方「テレワーク」を推進する。

② 企業主導型保育施設の設置促進

企業や従業員から評価の高い企業主導型保育施設の県内企業への普及を図るため、アドバイザーを設置し、施設設置に係る支援を行う。

③ 労働相談・労働法制の周知啓発及び労務管理の適正化

労働問題に関する労使の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、啓発情報誌の発行等により労働問題に関する正しい知識の普及を図り、労務管理の適正化を推進する。

④ 勤労者の生活支援

勤労者向け協調融資制度において、子育てに係る教育資金など、生活の節目に必要となる資金の支援を行い、勤労者の経済的負担の軽減を図る。

⑤ 官民連携による「働き方改革」の推進

長時間労働の是正や年次有給休暇の確実な取得など「働き方改革」関連法について、関係機関と連携し、周知・啓発を行い、県内企業の働き方改革への取組みを推進する。

3 「コンテンツ」の充実と「誘客力」の向上

(1) 戦略的なプロモーション活動の展開

① 「オール徳島」による旅行需要の喚起

本県単独の観光商談会を開催するほか、DMO、観光協会等と連携した旬の観光情報を提供するとともに、主要都市等に向け、本県の魅力を切れ目なく発信し、「オール徳島」による旅行需要を喚起する。

② 「とくしまの宝」を活かした誘客促進

本県の豊かな自然や魅力的な伝統文化、ありのままの農山漁村での生活などを活かした体験型観光・教育旅行等の誘致活動を実施するとともに、映画・テレビ等の県内ロケ撮影を誘致・支援することにより、本県の魅力を全国に発信する。

③ 「おもてなしの国とくしま」の魅力発信

徳島県観光情報サイト「阿波ナビ」による、AIを活用した観光プランの提案や、外部サイトの二次利用機能による情報提供に加え、ソーシャルネットワークサイトの活用等、訴求力の高い効果的な観光誘客を促進する。

④ 「とくしま県産品振興戦略」の推進

「とくしま特選ブランド」や藍製品をはじめとする伝統的工芸品など「徳島を代表する優れた県産品」の販路拡大・認知度向上を図るため、海外店舗を活用したPRや大都市圏での観光プロモーションを他部局と連携して取り組むなど戦略的に施策を推進する。

⑤ 「徳島県観光振興基本計画」の推進

「もてなしの阿波とくしま観光基本条例」に基づく「徳島県観光振興基本計画」の推進を図るため、官民一体となって、「魅力あふれる観光地づくり」や「新たな観光旅行の開拓」など本県観光振興に向けた施策を戦略的かつ積極的に実施する。

⑥ コンベンション誘致の更なる推進

県外から多くの参加者が見込まれるコンベンションの誘致を促進するため、コンベンション開催経費や郷土芸能の招聘、アフターコンベンション等に対する助成の実施や、積極的な営業活動を展開により、誘致を推進する。

⑦ 交流拠点を活用したにぎわい創出

「徳島県立あすたむらんど」、「徳島県立産業観光交流センター」や「大鳴門橋架橋記念館」等について、指定管理者への適切な指導・監督を行うことにより、安全で快適な管理運営に努めるとともに、広く親しまれ、魅力あふれる施設となるよう創意工夫を凝らした事業の展開を図る。

(2) インバウンド誘客の促進

① 重点市場での誘客営業の強化

重点市場である香港・台湾等において、現地旅行会社等と連携した観光プロモーションを開催するとともに、現地消費者向けに、各空港との乗り継ぎの利便性や、旬の徳島観光のPRを行い、更なる外国人誘客、リピーターの獲得を図る。

② 広域観光の推進

関西広域連合や四国ツーリズム創造機構、一般社団法人せとうち観光推進機構の一員として、他府県と連携した広域観光の推進を図る。

③ 多様なコンテンツを活用した誘客

阿波おどり、阿波人形浄瑠璃、藍染めなどの本県文化の海外発信、教育旅行やスポーツなどの多様なコンテンツと観光を組み合わせた「ニューツーリズム」を活用した誘客を図る。

④ インバウンド対応に向けた環境整備

3大国際スポーツ大会や2025年大阪・関西万博開催を見据え、訪日外国人の観光誘客をさらに強力に推進するため、本県へのツアー造成・送客に対する助成制度の活用に加え、人材の養成、無料公衆無線LAN整備・電子決済システム・多言語表記等に取り組む事業者を支援する。

⑤ 二次交通と周遊性の向上

レンタカー利用の旅行商品に対する助成制度の創設等の二次交通対策の充実、「おどる宝島！パスポート」のアプリ化により観光施設間の周遊を促進し、本県を訪れる観光客のホスピタリティ向上を図る。

(3) 「徳島ならではの」のにぎわいの創出

① 「阿波おどり」の通年化による誘客促進

本県が世界に誇る伝統芸能である阿波おどりの通年化による誘客を促進するため、夏の阿波おどり、春の「はな・はる・フェスタ」に加え、全国の踊り連が本場徳島に集い交流する一大イベント「秋の阿波おどり」を開催する。

② 国際交流の推進

グローバル人材の育成や地域の国際化を図るため、ドイツ・ニーダーザクセン州をはじめとする友好交流提携州・省との相互交流を実施するとともに、外国人が住みやすい多文化共生のまちづくり、国際社会に貢献する環境づくりを積極的に推進する。

③ スポーツを通じたにぎわい創出

本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の開催支援や、「徳島ヴォルティス」、「徳島インディゴソックス」両チームの集客力・情報発信力を活用した各種イベントの開催により、一層のにぎわいを創出するとともに、県外の企業・大学等のスポーツ合宿を誘致することにより、県内関係施設の活性化、交流人口の増加を図る。

④ アニメを核としたにぎわいの創出

アニメを活用した地域活性化や観光誘客をより一層促進するため、地域資源や新たなコンテンツとのコラボレーション企画による徳島ならではの魅力溢れる「マチ★アソビ」の開催を支援する。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率(%) A/B×100	特 定 財 源			一 般 財 源				
					国 支 出 金	使 用 料 料 手 数	財 産 収 入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	一 般 財 源	
商 工 政 策 課	54,553,721	59,662,297	△ 5,108,576	91.4		450		53,096,734	281,179			1,175,358
企 業 支 援 課	2,270,608	2,457,420	△ 186,812	92.4	101,438	263	211	1,587,501	69,361			511,834
新 未 来 産 業 課 工 業 技 術 セ ン タ ー	1,796,948	1,870,924	△ 73,976	96.0	20,880	59,530	50	963,000	61,990			691,498
労 働 雇 用 戦 略 課	3,954,776	4,366,661	△ 411,885	90.6	57,978			3,692,000	500			204,298
産 業 人 材 育 成 セ ン タ ー	1,026,525	1,071,296	△ 44,771	95.8	501,265	14,677	3,057		1,105	9,000		497,421
観 光 政 策 課	876,140	883,114	△ 6,974	99.2	99,300	10,016		7,500	7,970			751,354
国 際 課	320,530	373,324	△ 52,794	85.9	5,250	29,273	1,033		26,369			258,605
に ぎ わ い づ く り 課	1,292,914	1,331,747	△ 38,833	97.1	18,000	225,190	7,577	18,000	5,330	111,000		907,817
計	66,092,162	72,016,783	△ 5,924,621	91.8	804,111	339,399	11,928	59,364,735	453,804	120,000		4,998,185

特別会計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳						
				増 減 A-B	率(%) A/B×100	使 用 手 数	料 料	財 産 収 入	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債
商 工 政 策 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	108,000,910	117,843,883	△ 9,842,973	91.6				54,631,000		53,369,910	
	中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 特 別 会 計	80,043	149,737	△ 69,694	53.5					55,845	24,198	
	公 用 地 公 共 用 地 取 得 事 業 特 別 会 計	7,382	7,382	0	100.0			7,382				
	計	108,088,335	118,001,002	△ 9,912,667	91.6			7,382	54,631,000	55,845	53,394,108	
企 業 支 援 課	都 市 用 水 源 費 負 担 特 別 会 計	215,760	202,766	12,994	106.4				214,797		963	
	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	1,573,089	1,579,639	△ 6,550	99.6				1,531,000		42,089	
	計	1,788,849	1,782,405	6,444	100.4				1,745,797		43,052	
新 未 来 産 業 課 工 業 技 術 セ ン タ ー	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	2,014,490	8,815,281	△ 6,800,791	22.9	3,027	500	960,000			1,050,963	
労 働 雇 用 戦 略 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	5,777,160	5,779,318	△ 2,158	100.0			2,063,000			3,714,160	
観 光 政 策 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	10,400	10,400	0	100.0			10,400				
国 際 課	中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	9,985	10,154	△ 169	98.3						9,985	
合 計		117,689,219	134,398,560	△ 16,709,341	87.6	3,027	7,882	59,410,197	55,845	58,212,268		

イ 課別主要事項説明

商工政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	0	6,200	△ 6,200	皆減		(6,200)
商 業 総 務 費	53,288,723	58,154,828	△ 4,866,105	91.6	① 給 与 費 23人分 (187,874) ② 商工行政連絡調整費 (8,449) 重点、重要施策の連絡調整等に要する経費 ア 関西広域連合分賦金 1,236 ③ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (53,092,400)	(154,005) (8,423) 1,238 (57,992,400)
商 業 振 興 費	790,770	1,015,834	△ 225,064	77.8	① 小規模事業振興費 (790,770) ア 地域産業活性化事業 789,365 商工会、商工会議所及び中小企業団体中央会が行う中小企業や小規模事業者等への経営支援等の事業に要する経費	(1,015,834) 1,001,645
中 小 企 業 指 導 費	2,233	2,256	△ 23	99.0	① 中小企業総合支援費 (2,233) ア 創業・新事業創出支援事業費 2,233 経営支援、金融支援等のベンチャー企業支援を実施するために要する経費	(2,256) 2,256

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
金 融 対 策 費	179,454	170,542	8,912	105.2	① 金融あつ旋指導費 (178,849) (170,079)	
					ア 金融あつ旋指導費 272 272	
					イ 中小企業金融円滑化推進費 178,340 169,334	
					ウ 緊急災害対策資金利子補給補助金 237 473	
					② 債権管理対策費 (155) (163)	
					③ 貸金業者指導費 (450) (300)	
中 小 企 業 振 興 費	292,541	312,637	△ 20,096	93.6	① 新産業創出総合支援費 (292,541) (312,637)	
					ア 頑張る中小企業応援体制構築事業 11,362 11,362	
					イ 中小企業の総合的な応援拠点整備推進事業 281,179 301,275	
商 工 政 策 課 合 計	54,553,721	59,662,297	△ 5,108,576	91.4		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	108,000,910	117,843,883	△ 9,842,973	91.6	① 中小企業・雇用対策推進費造成資金貸付金 (36,800,000) (36,800,000) 中小企業・雇用対策事業の推進に必要な事業費を確保するため、(公財)とくしま産業振興機構に資金の貸付を行うための経費	
					② 中小企業振興資金貸付金 (17,831,000) (22,731,000) 県内中小企業者への各種低利融資制度に要する経費	
					ア 小口資金 融資枠 10,050,000	
					イ 短期事業資金 融資枠 15,000,000	
					ウ セーフティネット資金 融資枠 54,000,000	
エ 経済変動対策資金 融資枠 32,000,000 (融資枠計 154,201,500)						
③ 中小企業金融円滑化推進費 (260,365) (257,007) 中小企業向け融資制度において、中小企業者が負担する信用保証料の一部補助に要する経費						
④ 中小企業・雇用対策推進費 (17,145) (63,476) ア とくしまBCP策定支援事業 1,000 1,000 県内企業のBCP策定を促進するための経費						
⑤ 一般会計繰出金 (53,092,400) (57,992,400)						

(単位：千円)

会 計 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金 計 特 別 会 計	80,043	149,737	△ 69,694	53.5	① 小規模企業者等設備資金貸付事業資金貸付金 (55,204) (55,031) 小規模事業者等を対象にした設備資金の償還等に要する経費	
					ア 国への償還金 21,708 22,801	
					イ 一般会計繰出金 21,921 23,024	
					② 中小企業高度化資金貸付金 (24,198) (94,065) 独立行政法人中小企業基盤整備機構と協調して行った高度化資金の償還に要する経費	
					ア 独立行政法人中小企業基盤整備機構への償還金 21,728 63,676	
					イ 一般会計繰出金 2,470 30,389	
					③ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 (641) (641) 小規模事業者等を対象にした設備貸与資金の償還に要する経費	
					ア 国への償還金 319 319	
					イ 一般会計繰出金 322 322	
公 用 地 公 共 用 地 取 得 特 別 事 業 会 計	7,382	7,382	0	100.0	① 国有資産等所在市町村交付金 (3,048) (3,016)	
					② 一般会計繰出金 (4,334) (4,366)	
商 工 政 策 課 合 計	108,088,335	118,001,002	△ 9,912,667	91.6		

企業支援課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100			
計 画 調 査 費	52,000	152,000	△ 100,000	34.2	① 地方創生の深化のための支援費 (52,000) (152,000)		
					ア 女性の創業ステップアップ支援事業 創業準備支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費	2,500	2,500
					イ クリエイティブ人材育成事業 クリエイティブ人材の更なる育成を図るための講座等の開催に要する経費	13,000	13,000
					ウ 創業促進・あったかビジネス支援事業 県内で創業する若者のための産学官連携による講座の開催や創業後のフォローアップ等、各種支援に要する経費	12,400	12,400
					エ 戦略的企業誘致強化事業 企業立地フェアへの出展及び情報通信産業の人材確保に向けた取組みに要する経費	10,100	19,100
					オ 企業応援パッケージ支援事業 「事業承継」、「経営革新」等の各種計画策定支援から金融支援までを一体的に実施するために要する経費	3,000	3,000
					カ 徳島わくわく創業支援事業 移住創業の促進や地域課題の解決につながる新規創業者に対する支援に要する経費	11,000	
					商 業 総 務 費	80,833	102,518

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率(%) A/B×100		
商 業 振 興 費	1,504	1,504	0	100.0	① 大規模小売店舗等対策指導費 (1,504) ア 大規模小売店舗立地審議会の開催及び指導費 954 大店立地法に基づく指導及び審査に要する経費 イ 商店街ネットワーク団体活動事業 550 県商店街振興組合連合会等の事業に要する経費	(1,504) 954 550
中 小 企 業 指 導 費	98,898	102,199	△ 3,301	96.8	① 小規模事業者等支援費 (3,509) 小規模事業者への巡回相談及び研修に要する経費 ② 中小企業総合支援費 (95,389) 経営支援、創業支援等の中小企業支援を総合的に実施する ために要する経費 ア 経営支援事業費 24,608 イ 情報支援事業費 70,781	(2,850) 99,349 25,686 73,663
工 鉱 業 総 務 費	61,811	57,196	4,615	108.1	① 給 与 費 7人分 (61,003) ② 工業振興総務費 (808) 工鉱業関係企業の指導・助言等に要する経費	(56,383) 813
産 業 立 地 対 策 費	1,975,562	2,042,003	△ 66,441	96.7	① 都市用水水源費負担金特別会計繰出金 (214,797) ② 立地指導対策費 (23,212) 企業誘致活動に要する経費 ③ 企業誘致対策費 (74,494) ア 特定地域企業立地資金貸付金 36,740 発電用施設の周辺地域に立地する企業に対し、金融機関 との協調により融資を行うための経費 イ 企業立地推進基金積立金 36,928 企業立地を効果的に推進するための基金への積立金等の 経費	(201,850) 24,235 255,105 36,740 217,334

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
					④ 電源立地地域対策事業費 発電用施設の周辺市町が行う施設整備に対する交付金等	(71,929) (70,962)
					⑤ 渇水対策費	(40,001) (38,851)
					ア 那賀川水系渇水調整制度等負担金	25,010 24,930
					イ 地下水送水設備管理費	14,991 13,921
					那賀川水系の渇水時に利水企業に地下水を供給する設備 の管理に要する経費	
					⑥ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金	(1,451,000) (1,451,000)
					⑦ 港湾等整備事業特別会計繰出金	(100,129)
企 業 支 援 課 合 計	2,270,608	2,457,420	△ 186,812	92.4		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
都 市 用 水 源 費 負 担 金 特 別 会 計	215,760	202,766	12,994	106.4	① 早明浦ダム管理費負担金 (58,713) 早明浦ダムの管理経費のうち工業用水の負担金 ② 正木ダム管理費負担金 (22,121) 正木ダムの管理費の負担金等 ③ 旧吉野川河口堰管理費負担金 (134,926) 旧吉野川河口堰の管理経費のうち工業用水の負担金	(52,753) (18,150) (131,863)
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	1,573,089	1,579,639	△ 6,550	99.6	① 企業立地資金貸付金 (60,000) 県内に立地する企業に対し、金融機関との協調により融資 を行うための経費 ② 工業用水使用合理化設備資金貸付金 (20,000) 工業用水の使用合理化を進める企業に対し、金融機関との 協調により融資を行うための経費 ③ 企業立地促進事業費 (1,301,000) ア 企業立地促進事業費補助金 1,300,000 県内に立地する企業に対する助成 イ ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業補助金 1,000 県外のクリエイティブ事業者等が県内過疎地域等に開設 する事業所に対する助成 ④ 情報通信関連事業立地促進費 (150,000) 県内に立地するコールセンター等に対する助成 ⑤ 中小企業・雇用対策推進費 (42,089) ア 創業促進・あったかビジネス支援事業 7,120 県内で創業する者に対する各種支援に要する経費 イ オンリーワン・チャレンジ支援事業費 1,000 「オンリーワン企業」としての成長可能性を持つ企業の 経営革新計画の承認や顕彰に要する経費	(60,000) (20,000) (1,301,000) 1,300,000 1,000 (150,000) (48,639) 7,120 1,050

(単位：千円)

会 計 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100			
					ウ お試し発注「ええアイデア」強化促進事業 新たな課題や先端技術に取り組む企業が開発する新商品・ サービス等の販路開拓を支援するための経費	9,000	9,000
					エ とくしま経営塾「平成長久館」事業 中小企業の人材育成のためのセミナー・研修の開催や、 専門家派遣等に要する経費	8,000	14,500
					オ 情報支援事業 ICTを活用したSOHO事業者の創出を促進するた めの経費	13,019	13,019
					カ 経営品質パワーアップ事業 「徳島県経営品質賞」への申請を通じて、経営革新を促 進するための経費	3,000	3,000
					キ 平成藍大市あったかビジネス大賞事業 創業に関する事業計画及び成果の評価・顕彰を行うとと もに販路開拓支援を行うための経費	950	950
企 業 支 援 課 合 計	1,788,849	1,782,405	6,444	100.4			

新未来産業課・工業技術センター

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	37,760	46,050	△ 8,290	82.0	① 地方創生の深化のための支援費 (37,760) (46,050) ア 徳島型ヘルスケア産業創出モデル事業 400 500 健康・医療関連産業の創出を図るため、新たなビジネスモデルの構築等に要する経費 イ 高機能素材関連産業創出事業 3,500 4,100 高機能素材関連産業の集積と活性化を図るため、産学金官連携による製品開発の支援に要する経費 ウ ①次世代“光”産業創生事業 27,108 「LED」や「藍」を活用した徳島ならではの製品開発や、海外での大規模展示会出展による企業の販路開拓等の支援に要する経費 エ 中小企業の「稼ぐ力」サポート事業 6,752 6,750 産学金官のそれぞれの強みを活かした知財連携や四国4県連携による新商品・新技術開発、販路開拓の支援に要する経費	
工 鉦 業 総 務 費	494,829	500,023	△ 5,194	99.0	① 給 与 費 59人分 (494,829) (500,023)	

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
中 小 企 業 振 興 費	1,039,381	1,059,871	△ 20,490	98.1	① 地域産業総合振興対策費 (26,381) (26,871)	
					ア 知的創造サイクル支援事業 3,708 3,730	
					イ ものづくり企業販路開拓総合支援事業 22,673 23,141	
銃砲火薬ガス等取締費	3,029	4,160	△ 1,131	72.8	② 新産業創出総合支援費 (53,000) (53,000)	
					ア ①とくしま「健幸」イノベーション創出促進事業 53,000	
					イ 「とくしま『健幸』イノベーション構想」に基づき、健康医療関連産業の創出と糖尿病の克服に向けた研究開発成果の事業化・社会実装を推進するために要する経費 ・ 徳島県産学官連携推進費補助金 17,923	
計 量 検 定 費	8,063	8,716	△ 653	92.5	③ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (960,000) (980,000)	
					① 電気事業指導監督費 (3,029) (4,160)	
					イ 電気工事士免状の交付、電気工事業者の登録等に要する経費	
計 量 検 定 費	8,063	8,716	△ 653	92.5	① 計量器検定費 (1,962) (1,980)	
					イ 特定計量器の検定、基準器の検査等に要する経費	
					② 計量取締費 (4,993) (5,586)	
計 量 検 定 費	8,063	8,716	△ 653	92.5	イ 特定計量器の定期検査、立入検査等に要する経費	
					③ 計量管理指導費 (1,108) (1,150)	
					イ 計量知識の普及指導等に要する経費	

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
工業技術センター費	213,886	252,104	△ 38,218	84.8	① センター運営費 (105,852) (106,827) 工業技術センターの施設管理・運営に要する経費	(106,827)
					② 試験研究費 (36,034) (35,777) 技術指導、依頼試験・依頼分析、機器の開放等を通じた、 県内企業の支援に要する経費	(35,777)
					③ 特別研究費 (32,000) (32,000) 国等の外部資金を活用し、産学官の連携等により実施する 試験研究に要する経費	(32,000)
					④ センター機械整備事業費 (30,000) (67,500) 試験研究の実施に必要な機械設備の整備等に要する経費	(67,500)
					⑤ 頑張る企業技術支援費 (10,000) (10,000) 企業等が抱える技術的課題を解決し、ものづくり技術の向 上を図るため、受託研究など技術的な支援に要する経費	(10,000)
新 未 来 産 業 課 工業技術センター 合 計	1,796,948	1,870,924	△ 73,976	96.0		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額	
			増 減 A-B	率(%) A/B×100			
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 計 特 別 会 計	2,014,490	8,815,281	△ 6,800,791	22.9	① とくしま経済飛躍ファンド造成資金貸付金 (960,000) (7,780,000)	(7,780,000)	
					② 中小企業・雇用対策推進費 (64,490) (50,281)	(50,281)	
					ア 技術シーズ創出調査事業 新商品・新技術の創出のため、県内企業との共同研究や 公募型研究開発事業への提案に向けた産学官連携による共 同研究に要する経費	16,000	16,000
					イ LEDバレイ構想推進事業 「LEDバレイ構想」の実現に向けた各種施策を総合的に 推進するために要する経費	4,400	4,550
					ウ LED応用製品普及加速化事業 県内企業が開発したLED応用製品を県が率先購入し、 販売促進や信頼性の向上を図るために要する経費	9,000	9,000
					エ 地場産業総合サポート事業 本県の代表的な地場産業である木工業や機械金属工業が 取り組む、新商品・新技術の開発や販路開拓など、地域ブ ランド力の強化を支援するために要する経費	9,381	9,381
					オ LEDトータルサポート拠点機能強化事業 工業技術センターの「LED測光試験所」としての機能 の維持運営等に要する経費	8,250	8,250
					カ ⑨次世代“光”産業創生事業 首都圏の「LED・藍」応用製品の販路開拓拠点として、 東京常設展示場を運営するとともに、来場者等と関連企業 とのマッチングによる販路開拓支援に要する経費	16,892	
					③ 中小企業基盤整備機構償還金 (30,000) (5,000)	(5,000)	
					④ 一般会計繰出金 (960,000) (980,000)	(980,000)	

(単位：千円)

会 計 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
新 未 来 産 業 課 工 業 技 術 セ ン タ ー 合 計	2,014,490	8,815,281	△ 6,800,791	22.9		

労働雇用戦略課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
計 画 調 査 費	93,600	87,900	5,700	106.5	① 地方創生の深化のための支援費 (93,600) (87,900)	
					ア 働くなら徳島で！外国人就労支援事業 2,500	
					外国人採用に係る留意点を学ぶセミナーや、外国人対象の企業説明会及び各種講座等の開催に要する経費	
					イ 柔軟な働き方「テレワークするんじょ！」事業 23,000 21,000	
					企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備や、テレワーカー・テレワークコーディネーターの養成及びスキルアップに要する経費	
					ウ プロフェッショナル人材戦略拠点事業 30,000 30,000	
					企業の成長戦略を具現化する人材と県内中小企業等をコーディネートするプロフェッショナル人材戦略拠点の運営に要する経費	
					エ おかえり！とくしま支援事業 9,000 10,000	
					県外大学生等の県内企業への就職を促進するための経費	
					オ 徳島ならではの働き方改革推進事業 1,000 1,000	
企業の経営者等を対象にした「働き方改革」に関するセミナーの開催等に要する経費						
カ すだちくんハローワーク運営事業 15,800 11,400						
製造業を中心とする職業紹介、求人開拓、求職者に対するキャリア・カウンセリング等に要する経費						
キ 企業主導型事業所内保育施設開設サポート事業 3,300 3,500						
専門アドバイザーによる企業主導型保育施設の設置を促進するための経費						
ク 障がい者雇用継続よりそい支援事業 9,000 8,000						
企業相談コーディネーターによる障がい者雇用の促進や、職場定着の支援に要する経費						

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
労 政 総 務 費	3,796,947	3,803,347	△ 6,400	99.8	① 給 与 費 10人分 (92,627) ② 一般労政費 (3,333) 労働問題全般について相談に応じるとともに、労働関係法制等の周知・啓発に要する経費 ③ 労働調査費 (131) 労働争議統計調査、労働組合調査等に要する経費 ④ 次世代育成支援対策費 (8,856) ア 夜間・休日労働相談事業 5,856 夜間(平日)及び休日における労働相談事業に要する経費 イ 女性の「はたらく力」ステップアップ事業 1,000 再就職を希望する女性に対する、スキルアップのための講習や、就職面接会等の開催に要する経費 ⑤ 中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金 (3,692,000)	(95,370) (3,097) (130) (11,750) 5,750 1,000 (3,693,000)
労 働 福 祉 費	9,900	9,900	0	100.0	① 労働福祉団体等指導育成費 (9,900) 勤労者の生活安定や福祉の向上を図るため、労働者福祉団体の育成に要する経費	(9,900)
雇 用 促 進 費	54,329	465,514	△ 411,185	11.7	① 県内就職対策費 (27,401) 若年労働者等の県内就職対策に要する経費 ア 若年者すだち(巣立ち)支援事業 7,309 県地域若者サポートステーションにおける若年無業者(ニート)等の自立支援に要する経費 イ とくしまジョブステーション運営費 17,936 総合的な雇用対策をワンストップで提供するとくしまジョブステーションの運営に要する経費 ② 中高年齢失業者等雇用促進費 (26,928) 中高年齢失業者等の雇用促進及びシルバー人材センターの運営補助に要する経費	(416,821) 7,295 18,202 (48,693)

(単位：千円)

目 名	31 年 度	前 年 度	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
労 働 雇 用 戦 略 課 合 計	3,954,776	4,366,661	△ 411,885	90.6		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	5,777,160	5,779,318	△ 2,158	100.0	① 勤労者支援資金貸付金 (2,063,000) (2,064,000)	
					ア 阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金 650,000 650,000	
					子育てを行う勤労者の教育資金及び育児休業中の生活資金等の低利融資に要する経費	
					イ 経済変動対策緊急生活資金貸付金 600,000 600,000	
					経済情勢による影響を受けた又は受ける勤労者の生活物資等の購入資金に係る低利融資に要する経費	
					ウ 勤労者住宅建設資金貸付金 726,000 726,000	
					勤労者の持家住宅の建設促進等を図るため、住宅購入等の資金に係る低利融資に要する経費	
					エ 勤労者ライフサイクル資金貸付金 87,000 88,000	
					勤労者の医療費等の経済的負担の軽減を図るため、必要となる資金の低利融資に要する経費	
					② 中小企業・雇用対策推進費 (22,160) (22,318)	
ア 障がい者雇用促進強化事業 947 942						
企業における障がい者雇用の取組みをサポートするための経費						
イ 次世代育成支援のための職場環境整備事業 4,742 4,656						
一般事業主行動計画の策定支援等、働きやすい職場環境の整備促進に要する経費						
ウ 働き輝く！とくしまづくり応援事業 766 766						
働きやすい職場環境の整備及びワーク・ライフ・バランス推進等に要する経費						
エ 「働くパパママ」就業促進事業 443 554						
はぐくみ支援企業の認証・表彰等に要する経費						

(単位：千円)

会 計 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
					オ プロフェッショナル人材確保支援費 9,000 県内企業等が首都圏等からプロフェッショナル人材を確保するための支援に要する経費	9,000
					カ 未来の若い力育成・確保事業 2,262 四国4県連携による県外大学生等のU I J ターン就職の促進に要する経費	2,400
					③ 一般会計繰出金 (3,692,000)	(3,693,000)
労働雇用戦略課 合 計	5,777,160	5,779,318	△ 2,158	100.0		

産業人材育成センター

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
計 画 調 査 費	17,000	14,770	2,230	115.1	① 地方創生の深化のための支援費 (17,000) (14,770) ア ①徳島版マイスター制度ステップアップ事業 ドイツとの相互交流の強化による双方の企業での実践的な訓練の実施や、各種全国大会への参加に向けた支援及び優れた技能者の認定等に要する経費 イ 地方創生インターンシップ推進事業 都市部の大学生を県内企業への就職につなげるため、インターンシップ実施企業の情報提供や企業見学会の開催に要する経費 (15,000) (2,000)	2,500
職 業 訓 練 総 務 費	561,851	573,607	△ 11,756	98.0	① 給 与 費 46人分 (404,795) (421,060) ② 非常勤職業訓練指導員等設置費 (70,499) (69,916) 県立テクノスクールにおける非常勤職業訓練指導員等に要する経費 ③ 職業訓練計画及び指導費 (4,041) (4,026) 職業能力開発審議会の設置等に要する経費 ④ 職業能力開発校管理運営費 (40,348) (40,105) 県立テクノスクールの運営に要する経費 ⑤ 職業訓練指導員試験実施費 (130) (130) 職業訓練指導員試験に要する経費 ⑥ 事業内職業訓練強化対策費 (1,663) (2,093) 民間の認定職業訓練校の運営補助等に要する経費 ア 認定訓練助成事業費補助金 1,608 2,038 ⑦ 技能振興費 (40,375) (36,277) 技能尊重機運の醸成と技能労働者の社会的地位の向上に要する経費 ア 職業能力開発協会費補助金 39,234 35,150	

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
職業能力開発校費	48,930	87,033	△ 38,103	56.2	① 養成訓練費 (9,836) (9,836) 県立テクノスクールにおける新規学卒者等の職業訓練に要する経費	(9,836)
					② 向上訓練費 (364) (364) 県立テクノスクールにおける在職者等に対する職業訓練に要する経費	(364)
					③ 職業能力開発校整備事業費 (38,730) (76,833) 県立テクノスクールの施設整備等に要する経費	(76,833)
転職職業訓練費	398,744	395,886	2,858	100.7	① 転職訓練費 (398,744) (395,886) 県立テクノスクール等における離転職者の職業訓練に要する経費	(395,886)
					ア とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業 情報通信関連産業に係る人材育成のための経費	400 634
					イ 障がい者職業訓練事業 障がい者の職業訓練実施に要する経費	22,861 23,129
					ウ テクノスクール障がい者雇用促進事業 西部テクノスクールにおける発達障がい者総合支援センター「アイリス」利用者等に対する職業訓練に要する経費	355 570
					エ 民間を活用した委託訓練事業 求職者への職業訓練を実施し、早期の再就職の促進に要する経費	360,307 360,064
					オ ウーマンビジネススクール推進強化事業 県内大学との連携による管理職等を目指す女性に対する講座の実施に要する経費	1,500 1,500
産業人材育成センター 合 計	1,026,525	1,071,296	△ 44,771	95.8		

観光政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100			
計 画 調 査 費	210,200	277,300	△ 67,100	75.8	① 地方創生の深化のための支援費 (210,200) (277,300)		
					ア 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業（秋） 更なる観光誘客を図るため、全国の阿波おどり連が本場 徳島に集い交流するイベント等の開催に要する経費	15,000	15,000
					イ 徳島観光アプリ情報発信事業 観光誘客、宿泊促進を図るため、「徳島観光アプリ」の 管理・運営に要する経費	5,500	6,000
					ウ 周遊促進！徳島観光すいすい事業 観光客の受入体制の充実を図るため、着地型旅行商品造 成等の支援や、団体向け旅行商品造成の促進に要する経費	34,000	31,000
					エ 千客万来！「オール徳島」観光誘客プロモーション事業 宿泊者数の増加を図るため、宿泊施設、旅行会社等と連 携したキャンペーンの展開や、首都圏での商談会等の開催 に要する経費	61,500	57,000
					オ とくしま県産品魅力発信支援事業 県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、海外店舗を 活用した情報発信や、メディア戦略の強化に要する経費	6,000	7,500
					カ ④とくしま周遊観光促進事業 インバウンド誘客を図るため、本県での宿泊を伴うレン タカー利用の訪日外国人向け旅行商品造成の促進に要する 経費	6,000	

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
					キ ① 「Visit Tokushima」千客万来事業 70,000 香港・台湾における重点的なプロモーションや本県文化を活用した観光PRの実施及び通訳人材の育成など、外国人観光誘客の促進に要する経費 ク 世界へ飛躍！阿波おどりプロデュース事業 12,200 観光誘客の拡大を図るため、阿波おどり選抜連による香港や台湾等での海外公演に要する経費	
商 業 総 務 費	42,664	25,353	17,311	168.3	① 給 与 費 5人分 (42,664)	(25,353)
物 産 あ っ 旋 所 費	62,517	64,155	△1,638	97.4	① 物産あっ旋費 (26,172) (27,387) ア 「とくしま県産品振興戦略」推進事業 4,246 5,300 県産品の認知度向上と消費拡大を図るため、市場調査や発信力強化に要する経費 イ 「おどる宝島 なっ！とくしま」アンテナショップ戦略展開事業 11,208 11,200 県外における県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、大都市圏におけるアンテナショップの展開に要する経費 ② 物産観光交流プラザ運営費 (15,775) (15,775) 物産観光交流プラザの運営に要する経費 ③ 徳島とくとくターミナル運営費 (20,570) (20,993) 徳島とくとくターミナルの運営に要する経費	
物 産 貿 易 振 興 費	1,597	1,751	△154	91.2	① 特産品振興費 (739) (865) 魅力的な県産品や意欲ある事業者の発掘、販売店舗とのネットワーク構築等に要する経費 ② 伝統産業振興費 (858) (886) 本県伝統的工芸品の紹介・販売等に要する経費	

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額	
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100			
観 光 費	559,162	514,555	44,607	108.7	① 給 与 費 32人分 (264,560) (208,422)		
					② 観光交流推進費 (55,594) (58,817)		
					ア とくしまロケーション・ブランド発信事業費 映像を通じて本県の魅力を全国に発信するため、映画や テレビ等の県内ロケの誘致・支援に要する経費	14,252	14,314
					イ 旅行者登録指導費 197 222 旅行者の指導監督及び県旅行業協会が実施する事業に 要する経費		
					・ 県旅行業協会補助金 41 41		
					ウ 魅力あふれる「阿波とくしま」観光誘客促進事業 15,930 18,163 本県への観光誘客を促進するため、県内で開催されるイ ベントへの支援に要する経費		
					エ 体験型観光ステップアップ事業 560 700 体験型観光の先進地として、更なる飛躍を図るため、受 入態勢の構築など、体験型観光のブランド化に要する経費		
					③ 観光施設管理運営費 (3,727) (7,293) 県立観光施設の管理等に要する経費		
					④ 観光とくしま促進費 (156,860) (151,056)		
					ア みんなでにぎわいづくり事業 11,800 11,800 交流人口の拡大を図るため、官民一体となった受入態勢 の充実に要する経費		
					イ コンベンション誘致促進事業 34,800 39,800 交流人口の拡大を図るため、開催経費や県立施設の会場 使用料への助成等により大会・会議の誘致促進に要する経 費		
					ウ 国際観光推進事業 2,260 2,260 外国語による観光情報の提供を通じた、外国人観光客の 誘致促進や受入態勢の整備に要する経費		

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
					エ 歓迎徳島！外国人誘客促進事業 108,000	97,196
					関西や四国など広域連携による効果的なプロモーション の実施や、旅行商品造成・受入環境整備の促進など、外国 人観光誘客の推進に要する経費	
					⑤ 阿波おどり振興費 (23,000)	(27,000)
					ア 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業（春） 「春の阿波おどり」を核とした「はな・はる・フェスタ」 の開催支援に要する経費 12,000	12,000
					イ 世界最高の情熱！阿波おどり体感事業（夏） 徳島市の阿波おどりの開催支援に要する経費 11,000	11,000
					⑥ 広域観光推進費 (53,621)	(60,167)
					他府県等と連携した広域観光の推進に要する経費	
					ア 関西広域連合分賦金 2,749	2,989
					イ 四国ツーリズム創造機構負担金 35,000	35,000
					ウ セとうち観光推進機構負担金 14,250	14,250
					⑦ 観光関係団体助成費 (1,800)	(1,800)
					日本観光協会が実施する事業への分担金等に要する経費	
					ア 観光資源活用推進費補助金 950	950
					イ 日本観光協会分担金 850	850
観 光 政 策 課 合 計	876,140	883,114	△6,974	99.2		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 計 特 別 会 計	10,400	10,400	0	100.0	① 観光施設整備資金貸付金 (10,400) 民間事業者が行う観光施設整備に対する金融機関との協調 による融資に要する経費	(10,400)
観 光 政 策 課 合 計	10,400	10,400	0	100.0		

国際課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
一 般 管 理 費	77,321	112,264	△34,943	68.9	① 給 与 費 10人分 (77,321)	(112,264)
国 際 交 流 費	101,405	106,450	△5,045	95.3	① 国際交流費 (93,134) ア 地域国際化推進事業 (40,714) 国際化を推進するため、県民の国際交流・協力への関心 や理解を深める活動に要する経費 イ 外国青年招致事業 18,493 地域の国際化の推進を図るため、国際交流員の配置等に 要する経費 ウ 国際人材育成・交流事業 8,186 グローバル人材の育成や地域の国際化を推進するため、 海外との交流促進等に要する経費 エ 外国人にやさしい徳島づくり推進事業 15,792 県内在住の外国人が住みやすい多文化共生のまちづくり を推進するため、日本語教室の開催、災害時の支援体制整 備等に要する経費 オ とくしま国際戦略センター推進費 9,949 県内在住の外国人の生活利便性の向上等を図る「ワンズ トップ情報受信拠点」の運営に要する経費 ② 国際協力費 (8,271) ア 国際交流・協力ボランティア普及事業 8,271 官民協働の国際交流・協力活動を促進するため、専門ボ ランティアの養成等に要する経費	(96,800) 46,136 18,467 8,600 13,874 9,723 (9,650) 9,650
諸 費	28,085	26,767	1,318	104.9	① 旅券事務処理費 (28,085) 旅券発給申請の受理審査及び旅券発給に要する経費	(26,767)

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B×100		
計 画 調 査 費	17,200	18,200	△ 1,000	94.5	① 地方創生の深化のための支援費 (17,200) ア 産学官連携によるグローバル人材育成事業 7,200 県内企業のグローバル化を促進するため、海外展開に取り組む県内企業のプロジェクトに参画する実践的な留学等による人材育成を産学官協働で支援するための経費 イ ④地域とつなぐ！在住外国人支援事業 10,000 外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進するため、「多言語相談窓口」の設置や、受入体制整備及び地域住民との交流促進等に要する経費	(18,200) 6,000
商 業 総 務 費	61,204	70,401	△9,197	86.9	① 給 与 費 6人分 (61,204)	(70,401)
物 産 貿 易 振 興 費	10,019	10,019	0	100.0	① 貿易関係団体助成費 (10,019) 独立行政法人日本貿易振興機構徳島貿易情報センターが実施する貿易振興事業の支援に要する経費	(10,019)
中 小 企 業 振 興 費	25,296	29,223	△3,927	86.6	① 新産業創出総合支援費 (25,296) ア 世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業 25,296 東アジア・東南アジアにおいて県内企業が取り組む販路開拓支援及び上海事務所の運営等に要する経費	(29,223) 29,223
国 際 課 合 計	320,530	373,324	△ 52,794	85.9		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	31年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A-B	率(%) A/B×100		
中 小 企 業 ・ 雇 用 対 策 事 業 特 別 会 計	9,985	10,154	△169	98.3	① 中小企業・雇用対策推進費 (9,985) ア 世界へ飛躍！県内企業グローバル展開支援事業 7,485 東アジア・東南アジアにおいて県内企業が取り組む販路 開拓支援及び国際人材の育成支援に要する経費 イ ①(新)中小企業海外展開トータルサポート事業 2,500 ワンストップ相談窓口の設置など、県内企業の海外展開 支援に要する経費	(10,154) 10,154
国 際 課 合 計	9,985	10,154	△169	98.3		

にぎわいづくり課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	31 年 度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
計 画 調 査 費	13,700	66,700	△ 53,000	20.5	① 地方創生の深化のための支援費 (13,700) ア 「マチ★アソビ」来場者満足度向上事業 13,700 国内外からの観光誘客を促進するため、「マチ★アソビ」 を活用した海外への情報発信の強化や、来場者の受入環境 の整備等に要する経費	(66,700) 13,700
観 光 費	905,066	897,816	7,250	100.8	① 給 与 費 15人分 (123,347) ② 観光交流推進費 (50,930) ア 「スポーツ王国」立国事業 7,673 スポーツ施設及び宿泊施設の有効利用や交流人口の増加 を図るため、各施設と連携した受入促進に要する経費 イ エンジョイ・アップ☆プロスポーツ事業 15,500 プロスポーツチームの集客力や情報発信力を活用したに ぎわいを創出するため、アウェイサポーター向けの観光情 報発信や徳島県民デーの開催等に要する経費 ウ 「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業 22,300 本県のさらなる魅力向上を図るため、「マチ★アソビ」 など、徳島ならではの特色あるイベントの開催経費 ③ 観光施設管理運営費 (730,789) 「ふれあい公園(あすたむらんど)」や「産業観光交流セン ター」などの県立観光施設の運営等に要する経費	(126,213) (93,198) 7,763 16,500 64,000 (678,405)
子 ども 科 学 館 費	374,148	367,231	6,917	101.9	① 子ども科学館管理運営費 (374,148) 「子ども科学館(あすたむらんど)」の管理運営に要する 経費	(367,231)

(単位：千円)

目 名	31 年 度	前 年 度	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
	当 初 予 算 額 A	当 初 予 算 額 B	増 減 A - B	率 (%) A/B × 100		
にぎわいづくり課 合 計	1,292,914	1,331,747	△ 38,833	97.1		

(2) 債務負担行為

ア 一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
商工政策課	公益財団法人とくしま産業振興機構の中小企業・雇用対策推進費造成事業融資損失補償契約 (平成31年度事業分)	平成32年度	融資額36,800,000千円及び金利3%並びに延滞金及び違約金年10.95%の範囲内における損失補償				
新未来産業課	公益財団法人とくしま産業振興機構のとくしま経済飛躍ファンド造成事業融資損失補償契約 (平成31年度事業分)	平成32年度	融資額960,000千円及び金利3%並びに延滞金及び違約金年10.95%の範囲内における損失補償				
にぎわいづくり課	徳島県立渦の道の塗装等補修工事請負契約	平成32年度	40,000		36,000		4,000

イ 特別会計

(ア) 中小企業・雇用対策事業特別会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
企業支援課	企業立地促進事業に係る補助金交付指令 (平成31年度事業分)	自 平成32年度 至 平成39年度	2,000,000			2,000,000	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例（新未来産業課）

(ア) 改正の理由

消費税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料及び手数料の額並びに利用料金の額の適正化を図る必要がある。

(イ) 改正の概要

㊦ 次に掲げる使用料及び手数料の額又は限度額等を改めることとした。

a 徳島県立工業技術センターの使用料及び手数料の額又は限度額

徳島県立工業技術センターの設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
別表第一（第九条関係）			別表第一（第九条関係）		
区 分	単 位	金 額	区 分	単 位	金 額
講堂	午前	<u>3,500円</u>	講堂	午前	<u>3,440円</u>
	午後	<u>4,600円</u>		午後	<u>4,520円</u>
第一研修室	午前	<u>860円</u>	第一研修室	午前	<u>850円</u>
	午後	<u>1,200円</u>		午後	<u>1,180円</u>
第二研修室	午前	<u>1,520円</u>	第二研修室	午前	<u>1,500円</u>
	午後	<u>2,060円</u>		午後	<u>2,030円</u>
実習室	午前	<u>2,720円</u>	実習室	午前	<u>2,680円</u>
	午後	<u>3,720円</u>		午後	<u>3,660円</u>

区 分		単 位	金 額
起業家支援室		一室一月	<u>44,000円</u>
研 究 室	研究室一から研究室四まで	一室一月	<u>29,950円</u>
	研究室五及び研究室六	一室一月	<u>30,900円</u>
	研究室七及び研究室九	一室一月	<u>39,380円</u>
	研究室八	一月	<u>40,950円</u>
電波暗室		一時間	<u>5,600円</u>
対策室		一時間	<u>1,300円</u>
機械器具		一台一時間	<u>14,180円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額

備考 (略)

別表第二 (第九条関係)

区 分		単 位	金 額
試験		一件等	<u>73,310円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
分析		一件一成分等	<u>47,910円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額

区 分		単 位	金 額
起業家支援室		一室一月	<u>43,200円</u>
研 究 室	研究室一から研究室四まで	一室一月	<u>29,410円</u>
	研究室五及び研究室六	一室一月	<u>30,340円</u>
	研究室七及び研究室九	一室一月	<u>38,670円</u>
	研究室八	一月	<u>40,210円</u>
電波暗室		一時間	<u>5,500円</u>
対策室		一時間	<u>1,280円</u>
機械器具		一台一時間	<u>10,950円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額

備考 (略)

別表第二 (第九条関係)

区 分		単 位	金 額
試験		一件等	<u>71,980円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
分析		一件一成分等	<u>47,040円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額

区 分	単 位	金 額
鑑定	一試料等	<u>1,560円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
図案作成	一件	<u>24,150円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
設計	自動設計機の 使用一時間	<u>4,780円</u>
技術情報の検索	作業一分	<u>320円</u>
技術情報の複写	一件	<u>1,320円</u>
成績書、鑑定書、証明書等の 再交付	一通	410円

備考 (略)

区 分	単 位	金 額
鑑定	一試料等	<u>1,540円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
図案作成	一件	<u>23,720円</u> を超えない範囲 内において規則 で定める額
設計	自動設計機の 使用一時間	<u>4,700円</u>
技術情報の検索	作業一分	<u>310円</u>
技術情報の複写	一件	<u>1,300円</u>
成績書、鑑定書、証明書等の 再交付	一通	410円

備考 (略)

b 徳島県立中央テクノスクールの使用料の額

徳島県職業能力開発校の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
別表（第七条関係）			別表（第七条関係）		
区 分	単 位	金 額	区 分	単 位	金 額
多目的ホール	午前	<u>11,180円</u>	多目的ホール	午前	<u>10,980円</u>
	午後	<u>14,910円</u>		午後	<u>14,640円</u>
在職者訓練棟	午前	<u>620円</u>	在職者訓練棟	午前	<u>610円</u>
	午後	<u>830円</u>		午後	<u>820円</u>
備考（略）			備考（略）		

c 徳島県立大鳴門橋架橋記念館の利用料金の基準額

徳島県立大鳴門橋架橋記念館の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後				改正前			
別表第一（第八条関係）				別表第一（第八条関係）			
区 分	単 位	基 準 額		区 分	単 位	基 準 額	
		個 人	団体（二十人以上をいう。）			個 人	団体（二十人以上をいう。）
児 童 生 徒 一 般	一人一回	<u>260円</u>	200円	児 童 生 徒 一 般	一人一回	<u>250円</u>	200円
	一人一回	<u>410円</u>	<u>330円</u>		一人一回	<u>410円</u>	<u>320円</u>
	一人一回	<u>620円</u>	490円		一人一回	<u>610円</u>	490円
備考（略）				備考（略）			

d 徳島県立産業観光交流センターの使用料の額

徳島県立産業観光交流センターの設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後						改正前						
別表（第十条関係）						別表（第十条関係）						
区 分			基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)	区 分			基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)	
			単位	金額					単位	金額		
多目的ホール	展示又は見本市利用する場合	平日	午前又は午後	<u>181,550円</u>	<u>45,370円</u>	多目的ホール	展示又は見本市利用する場合	平日	午前又は午後	<u>178,250円</u>	<u>44,550円</u>	
		休日等	午前又は午後	<u>217,860円</u>	<u>54,460円</u>			休日等	午前又は午後	<u>213,900円</u>	<u>53,470円</u>	
	興に利用する場合	入場料の最高額が千円未満の場合	平日	午前、午後又は夜間	<u>110,000円</u>	<u>27,550円</u>	興に利用する場合	入場料の最高額が千円未満の場合	平日	午前、午後又は夜間	<u>108,000円</u>	<u>27,050円</u>
			休日等	午前、午後又は夜間	<u>131,870円</u>	<u>33,000円</u>			休日等	午前、午後又は夜間	<u>129,480円</u>	<u>32,400円</u>
		入場料の最高額が千円以上三千円未満の場合	平日	午前、午後又は夜間	<u>165,000円</u>	<u>41,320円</u>		入場料の最高額が千円以上三千円未満の場合	平日	午前、午後又は夜間	<u>162,000円</u>	<u>40,570円</u>
			休日等	午前、午後又は夜間	<u>198,100円</u>	<u>49,550円</u>			休日等	午前、午後又は夜間	<u>194,500円</u>	<u>48,650円</u>

区 分				基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)
				単位	金 額	
	入場料の最高額が三千円以上の場合	平日	午前、午後又は夜間		<u>220,000円</u>	<u>55,000円</u>
		休日等	午前、午後又は夜間		<u>263,770円</u>	<u>66,000円</u>
大会、会議、アマチュアスポーツ、サークル活動等に利用する場合	平日	午前又は午後		<u>82,220円</u>	<u>20,600円</u>	
	休日等	午前又は午後		<u>98,770円</u>	<u>24,770円</u>	
特別会議室 (一室につき)			午前、午後又は夜間		<u>18,150円</u>	<u>6,080円</u>
会議室 (一室につき)			午前、午後又は夜間		<u>9,170円</u>	<u>3,080円</u>
特別室			一時間		<u>7,460円</u>	<u>7,460円</u>

区 分				基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)
				単位	金 額	
	入場料の最高額が三千円以上の場合	平日	午前、午後又は夜間		<u>216,000円</u>	<u>54,000円</u>
		休日等	午前、午後又は夜間		<u>258,980円</u>	<u>64,800円</u>
大会、会議、アマチュアスポーツ、サークル活動等に利用する場合	平日	午前又は午後		<u>80,730円</u>	<u>20,230円</u>	
	休日等	午前又は午後		<u>96,980円</u>	<u>24,320円</u>	
特別会議室 (一室につき)			午前、午後又は夜間		<u>17,820円</u>	<u>5,970円</u>
会議室 (一室につき)			午前、午後又は夜間		<u>9,010円</u>	<u>3,030円</u>
特別室			一時間		<u>7,330円</u>	<u>7,330円</u>

区 分		基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)
		単位	金 額	
控室	主催者控室	午前又は午後	<u>840円</u>	200円
	第一控室及び第二控室 (一室につき)	午前又は午後	<u>1,700円</u>	410円
	第三控室及び第六控室 (一室につき)	午前又は午後	<u>310円</u>	100円
	第四控室	午前又は午後	<u>3,820円</u>	<u>940円</u>
	第五控室	午前又は午後	<u>2,010円</u>	510円
多目的広場		一日	<u>33,100円</u>	<u>4,150円</u>
規則で定める用具		規則で定める額		

備考 (略)

区 分		基本となる使用料		時間外使用料 (一時間につき)
		単位	金 額	
控室	主催者控室	午前又は午後	<u>830円</u>	200円
	第一控室及び第二控室 (一室につき)	午前又は午後	<u>1,670円</u>	410円
	第三控室及び第六控室 (一室につき)	午前又は午後	<u>300円</u>	100円
	第四控室	午前又は午後	<u>3,760円</u>	<u>930円</u>
	第五控室	午前又は午後	<u>1,980円</u>	510円
多目的広場		一日	<u>32,500円</u>	<u>4,080円</u>
規則で定める用具		規則で定める額		

備考 (略)

e 徳島県立美馬野外交流の郷の利用料金の基準額

徳島県立美馬野外交流の郷の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後				改正前			
別表（第八条関係） その一 コテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト、広場サイト及びバーベキューテーブル				別表（第八条関係） その一 コテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト、広場サイト及びバーベキューテーブル			
区 分	単 位		基 準 額	区 分	単 位		基 準 額
コテージ	一棟	一日	<u>12,560</u> 円に、利用者（学齢に達しない者を除く。以下この表及び備考第四項において同じ。）一人につき <u>830</u> 円（小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者（以下この表及び備考第四項において「児童等」という。）にあつては、410円）を加算した額	コテージ	一棟	一日	<u>12,340</u> 円に、利用者（学齢に達しない者を除く。以下この表及び備考第四項において同じ。）一人につき <u>820</u> 円（小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者（以下この表及び備考第四項において「児童等」という。）にあつては、410円）を加算した額
区画サイト	一区画	一日	<u>3,650</u> 円に、利用者一人につき <u>830</u> 円（児童等にあつては、410円）を加算した額	区画サイト	一区画	一日	<u>3,590</u> 円に、利用者一人につき <u>820</u> 円（児童等にあつては、410円）を加算した額
キャンピングカーサイト	一区画	一日	<u>6,280</u> 円に、利用者一人につき <u>830</u> 円（児童等にあつては、410円）を加算した額	キャンピングカーサイト	一区画	一日	<u>6,170</u> 円に、利用者一人につき <u>820</u> 円（児童等にあつては、410円）を加算した額

区 分		単 位		基 準 額
広場サイト		一区画	一日	<u>1,030円</u> に、利用者一人につき <u>830円</u> （児童等にあつては、410円）を加算した額
バーベキューテール	コテージ、区画サイト、キャンプカーサイト及び広場サイトを利用しない場合	一台	四時間	<u>780円</u> に、利用者一人につき410円（児童等にあつては、200円）を加算した額
	コテージ、区画サイト、キャンプカーサイト又は広場サイトを利用する場合	一台	四時間	<u>780円</u>

備考

- 1・2 (略)
- 3 キャンピングカーサイトの一区画の二分の一を利用する場合におけるキャンピングカーサイトの基準額は、この表の規定にかかわらず、同表に定めるキャンピングカーサイトの基準額から3,130円を減じた額とする。
- 4 広場サイトを午前十時から午後四時までの間に限り利用する場合における広場サイトの基準額は、この表の規定にかかわらず、一区画につき、510円に、利用者一人につき410円（児童等にあつては、200円）を加算した額とする。

区 分		単 位		基 準 額
広場サイト		一区画	一日	<u>1,020円</u> に、利用者一人につき <u>820円</u> （児童等にあつては、410円）を加算した額
バーベキューテール	コテージ、区画サイト、キャンプカーサイト及び広場サイトを利用しない場合	一台	四時間	<u>770円</u> に、利用者一人につき410円（児童等にあつては、200円）を加算した額
	コテージ、区画サイト、キャンプカーサイト又は広場サイトを利用する場合	一台	四時間	<u>770円</u>

備考

- 1・2 (略)
- 3 キャンピングカーサイトの一区画の二分の一を利用する場合におけるキャンピングカーサイトの基準額は、この表の規定にかかわらず、同表に定めるキャンピングカーサイトの基準額から3,080円を減じた額とする。
- 4 広場サイトを午前十時から午後四時までの間に限り利用する場合における広場サイトの基準額は、この表の規定にかかわらず、一区画につき、510円に、利用者一人につき410円（児童等にあつては、200円）を加算した額とする。

その二 交流体験室、会議室及びミーティング室

区 分	単 位	基 準 額
交流体験室	一時間	<u>1, 0 3 0 円</u>
会議室	一時間	5 1 0 円
ミーティング室	一時間	5 1 0 円

備考

1～3 (略)

4 合宿のためコテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト又は広場サイトとともに会議室又はミーティング室を利用する場合には、午後九時から翌日の午前九時までの間の利用に係る会議室及びミーティング室の基準額は、この表及び前項の規定にかかわらず、それぞれ1, 0 3 0 円とする。

その三 浴室

区 分	単 位	基 準 額
浴室	小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者	一人 一回 1 5 0 円
	その他の者(学齢に達しない者を除く。)	一人 一回 <u>3 1 0 円</u>

その四・五 (略)

その二 交流体験室、会議室及びミーティング室

区 分	単 位	基 準 額
交流体験室	一時間	<u>1, 0 2 0 円</u>
会議室	一時間	5 1 0 円
ミーティング室	一時間	5 1 0 円

備考

1～3 (略)

4 合宿のためコテージ、区画サイト、キャンピングカーサイト又は広場サイトとともに会議室又はミーティング室を利用する場合には、午後九時から翌日の午前九時までの間の利用に係る会議室及びミーティング室の基準額は、この表及び前項の規定にかかわらず、それぞれ1, 0 2 0 円とする。

その三 浴室

区 分	単 位	基 準 額
浴室	小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者	一人 一回 1 5 0 円
	その他の者(学齢に達しない者を除く。)	一人 一回 <u>3 0 0 円</u>

その四・五 (略)

f 徳島県立渦の道の利用料金の基準額

徳島県立渦の道の設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後				改正前			
別表（第八条関係）				別表（第八条関係）			
区 分	単 位	基 準 額		区 分	単 位	基 準 額	
		個 人	団体（二十人以上をいう。）			個 人	団体（二十人以上をいう。）
児 童 生 徒 一 般	一人一回	<u>260円</u>	200円	児 童 生 徒 一 般	一人一回	<u>250円</u>	200円
	一人一回	410円	<u>330円</u>		一人一回	410円	<u>320円</u>
	一人一回	510円	410円		一人一回	510円	410円
備考（略）				備考（略）			

g 徳島県立あすたむらんどの使用料の額

徳島県立あすたむらんどを設置及び管理に関する条例 新旧対照表

改正後			改正前		
別表第一（第七条、第十条関係）			別表第一（第七条、第十条関係）		
区 分	単 位	使用料の額	区 分	単 位	使用料の額
多目的ホール	午前	<u>1,300円</u>	多目的ホール	午前	<u>1,280円</u>
	午後	<u>1,820円</u>		午後	<u>1,790円</u>
イベント広場	一日	<u>2,400円</u>	イベント広場	一日	<u>2,360円</u>
備考 1 (略) 2 午前から午後まで引き続き利用する場合の多目的ホールの使用料の額は、 <u>3,120円</u> とする。 3 (略)			備考 1 (略) 2 午前から午後まで引き続き利用する場合の多目的ホールの使用料の額は、 <u>3,070円</u> とする。 3 (略)		

別表第二（第十条関係）
その一

区 分			単 位	使用料の額	
				個 人	団体（二十人以上をいう。）
子 ども 科 学 館	プラネタリウム	児童及び生徒	一人一回	200円	160円
		一般	一人一回	510円	410円
	常設展	児童及び生徒	一人一回	200円	160円
		一般	一人一回	510円	410円
	企画展	児童及び生徒	一人一回	知事はその都度定める額	
		一般	一人一回		
	カレイドシアター	児童及び生徒	一人一回	100円	80円
		一般	一人一回	<u>310円</u>	<u>250円</u>

その二

区 分		使用料の額	
		一回利用券	回数券（利用十一回分）
吉野川めぐり	児童及び生徒	100円	1,000円
	一般	<u>310円</u>	<u>3,100円</u>

備考（略）

別表第二（第十条関係）
その一

区 分			単 位	使用料の額	
				個 人	団体（二十人以上をいう。）
子 ども 科 学 館	プラネタリウム	児童及び生徒	一人一回	200円	160円
		一般	一人一回	510円	410円
	常設展	児童及び生徒	一人一回	200円	160円
		一般	一人一回	510円	410円
	企画展	児童及び生徒	一人一回	知事はその都度定める額	
		一般	一人一回		
	カレイドシアター	児童及び生徒	一人一回	100円	80円
		一般	一人一回	<u>300円</u>	<u>240円</u>

その二

区 分		使用料の額	
		一回利用券	回数券（利用十一回分）
吉野川めぐり	児童及び生徒	100円	1,000円
	一般	<u>300円</u>	<u>3,000円</u>

備考（略）

① ②の a、b、d 及び g について、所要の経過措置を講ずることとした。

(ウ) 施行期日

この条例は、平成 31 年 10 月 1 日から施行することとした。ただし、②の a の一部については、公布の日から施行することとした。